

○JA鳥取中央梨生産部は、県内有数の生産部であるが、普及所が平成30年度に「琴浦梨生産部のこれからを考えるアンケート調査」を実施したところ、10年後（令和10年度）には生産者数1/5、面積1/3になる危機的な産地状況であることが明らかになった。

○この結果を受け、令和元年度に発足した「琴浦梨の将来を考える会（構成員：生産部、町、JA、県）」において課題を整理し、将来ビジョンが策定された。

○普及所は、ビジョンにおいて課題とされた、ジョイント栽培の普及と担い手（新規就農者）の確保、育成に関する活動を行った。その結果、令和年度時点ではアンケート実施時の予測よりも2割多い生産者が確保された。

具体的な成果

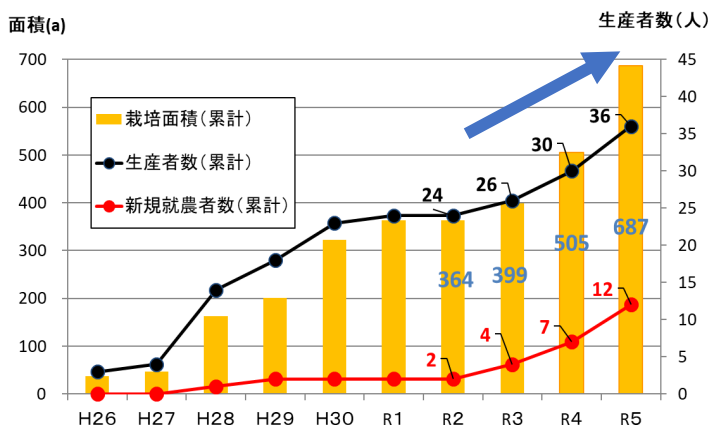
1. ジョイント栽培の評価向上

■ジョイント栽培のモデル重点農家2名が着果4～5年目で目標反収3トンを達成し、早期成園化が実現可能であることを実証した。また、この2名が県ジョイント梨コンクールで最優秀賞を受賞することとなり、ジョイント栽培に対する評価が高まり、生産部内で新規就農者を含めて、安心してジョイント栽培に取り組んでいこうという雰囲気醸成された。

2. 新規就農者10名の確保

■町報、ケーブルTVによるPRにより、新規就農者3名を確保することができた。

■ジョイント栽培が普及し、ジョイント栽培新規導入者（予定者を含む）が令和3～5年の3年間で12名（323a）増加し、うち10名（285a）が新規就農者であった。



普及指導員の活動

令和3～4年

■令和3年、梨栽培のPRのために、生産部と協力して町報に「梨は儲かる！」をテーマに3回記事（①経営モデル、②ジョイント栽培、③新規就農者受入体制）を掲載した。

■令和4年、梨栽培PRのために、琴浦果樹同志会と協力してケーブルTVで同志会活動を紹介した。

令和元～4年

■ジョイント栽培の重点モデル農家3名を選定し、ジョイント栽培技術（側枝更新法等）を見本展示指導するとともに、年次別の収量調査を実施した。

■ジョイント大苗植え付け作業時には労力が必要であり、普及所から「手伝い&手間返し」を提案した。

■令和3年以降は新規就農者全員がジョイント栽培に取り組んでおり、新規就農者に対し指導会や個別の栽培技術支援を行い、ジョイント栽培に対する不安を解消するように重点支援した。

普及指導員だからできたこと

■日頃から生産部・JA・町と連携しているため、関係機関を適切にコーディネートし、迅速に担い手確保に向けた取り組みを実施できた。

鳥取県

琴浦梨産地の担い手確保の推進支援と ジョイント栽培の普及推進

活動期間：令和元年～令和5年度（継続中）

1. 取組の背景

（1）生産者の減少に歯止めがかからない

JA 鳥取中央琴浦梨生産部（以下、生産部：令和5年度の実績）は県内有数の生産部であるが、生産者の高齢化に伴い、生産者の減少に歯止めがかからない状況が続いている。

普及所は平成30年度に「琴浦梨生産部のこれからを考えるアンケート調査」を実施したところ、10年後（令和10年度）には生産者数1/5、面積1/3に激減する危機的な産地状況になっていることが明らかとなった（図1）。

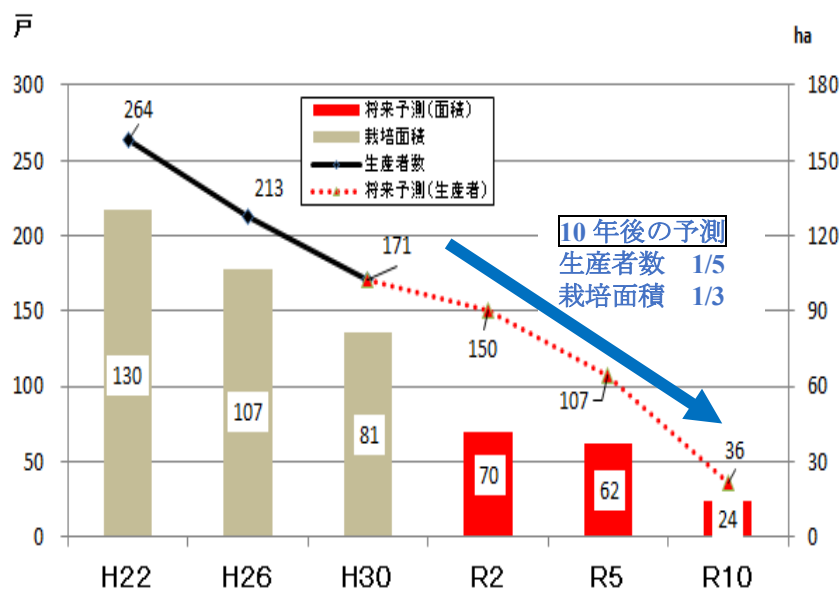


図1 生産者と栽培面積の推移と将来予測（H30年アンケート）

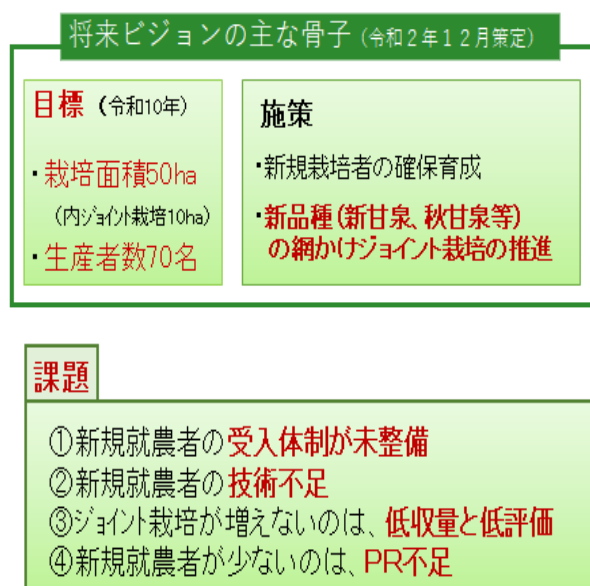


図2 将来ビジョン（上）と課題（下）

（2）「琴浦梨の将来を考える会」が発足、課題の整理と将来ビジョンの策定

普及所はアンケート調査結果から、生産部に対し担い手対策の推進体制整備が早急に必要であることを提案した。その結果、平成元年に「琴浦梨の将来を考える会」（構成メンバーは、生産部役員、琴浦果樹同志会会員、JA、町、県（農林局振興課・東伯普及所））が発足した。

考える会で、将来ビジョンと産地の抱える課題が整理され（図2）、研修から就農までの手厚いサポート体制が整備された（図3）。

琴浦での梨研修生の就農スケジュール ※県内、農業経験なし、基盤のない者を想定

	1年目	2年目	3年目	4年目	就農	5年目
研修	生産部 梨作業体験 (交配、摘果、袋掛け、 収穫)	農大 アグリ チャレ ンジ科	農大 スキルアップ研修 (1年間)	機構 アグリスタート研修 (1年間)		
農地	ジョイント園 既存園 ※必要に応じて準備		植栽予定地の準備 ※就農意向が固まってから申請	既存園での研修	ジョイント園での 営農	既存園での営農
資金		雇用保険or 県助成 10万円/月	次世代農業人材投資資金（準備型） 150万円/年		次世代農業人材投資 資金（経営開始型） 最大150万円/年 最 大5年間 ※減額あり	

図3 研修から就農までのサポート体制

2. 普及活動の内容

（1）梨栽培のPR

琴浦町民に梨の魅力を広くPRし、梨に関心をもってもらい、新規就農者の確保につなげていく活動を行った。

令和3年に、生産部と普及所が協力して琴浦町報に「梨は儲かる」をテーマに3回記事（①経営モデルによる梨の収益性の提示、②ジョイント栽培の紹介、③新規就農者受入体制の紹介）を掲載した。

さらに、令和4年に琴浦果樹同志会と普及所が協力して、ケーブルTVで同志会の活動を紹介することを働きかけ、同志会員が意欲的に梨づくりを行っている姿や仲間づくりに取り組んでいることをPRした。

（2）ジョイント栽培重点モデル農家への支援

普及所は重点モデル農家3名を選定し、ジョイント栽培技術（側枝更新法等）を見本展示するとともに、年次別の収量調査を実施した。

（3）ジョイント栽培新規就農者への支援

ア ジョイント大苗植え付け作業時に「手伝い&手間返し」の提案

ジョイント用大苗は到着後、速やかな植え付けが求められ、本数も多いため、植え付けには労力を必要とする。

そこで、植え付け時には、植え付け当事者、及び植え付けを支援する普及員とJA担当者に加えて、これから植え付けを予定している方や導入希望者にも参加してもらうように、普及所から「手伝い&手間返し」を提案した。特に、新規就農者は植え付けを体験することで、ジョイント栽培を始める心構えができ、他のジョイント栽培者

との交流にもつながる絶好の機会となっている。

イ 新規就農者への重点栽培支援

令和 3 年以降は新規就農者全員がジョイント栽培に取り組んでいる。普及所は新規就農者を、重点対象として位置づけ、ジョイント導入後 1～2 年は指導会や個別の栽培技術支援を行い、ジョイント栽培に対する不安を解消するように支援を行っている。

3. 普及活動の成果

(1) ジョイント栽培の評価向上

ジョイント栽培のモデル重点農家 2 名が着果 4～5 年目で目標反収 3 トンを達成し、早期成園化が実現可能であることを実証した。

また、この 2 名は県ジョイント梨栽培コンクールで最優秀賞を受賞することとなり、生産部内ではジョイント栽培の評価が向上し、新規就農者を含めて、安心してジョイント栽培に取り組んでいけるという雰囲気が醸成された。

(2) 新規就農者 10 名の確保

町報とケーブルTVでPRした結果、町内外から 5 名の問い合わせがあり、うち 3 名が新規就農（親元就農）した。

また、ジョイント栽培の評価が向上したことや、大苗植え付け作業時の「手伝い&手間返し」、新規就農者等への重点的な栽培技術支援によりジョイント栽培が着実に生産部内に普及した。ジョイント栽培新規導入者は令和 3～5 年の 3 年間で 12 名 (323a) 増加し、うち 10 名 (285a) が新規就農者であった（図 4）。

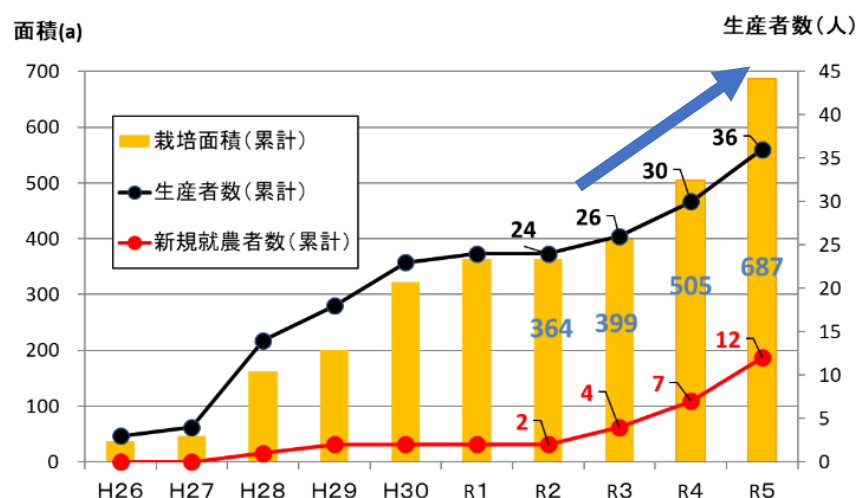


図 4 ジョイント栽培普及状況と新規就農者の推移

4. 農家等からの評価・コメント

普及所がアンケート調査や担い手対策の推進体制整備の提案を行ってくれたおかげで、産地の課題が明らかとなり、その後の取り組みにつながった。町内に立派なジョイント園があちこちに誕生した。ジョイント栽培が町内に普及することで、若手の梨農家が増えてきたことを実感している。引き続き、梨産地の喫緊の課題と一緒に取り組んでいただきたい（生産部役員）。

5. 普及指導員のコメント

新規就農者はジョイント栽培に関心が高かったが、不安も持っていた。不安の解消に向けた梨栽培のPR、ジョイント栽培の評価向上の活動により、ジョイント栽培に取り組む新規就農者を増やすことができた。令和30年のアンケート時には、5年後（令和5年）の生産者数予測107人であったが、131人を確保し、生産者数減を食い止める結果につなげることができた。

6. 現状・今後の展開等

（１）将来ビジョンの目標達成に向けた取り組み

将来ビジョンの令和10年度ジョイント目標面積10haに対し、令和5年度で6.8ha達成した。今後も目標達成に向けて、ジョイント栽培の普及を推進しながら新規就農者の育成確保を進めていく。

（２）産地主体型の担い手確保対策の検討

研修から就農までのサポート体制は整備され、現在1名がこの体制のもとで、就農に向けた準備を進めている。この体制を活かして新規就農者を確保していくためには、研修者の募集、農地の確保対策等課題が多く、さらに対策を進めていく必要がある。

（東伯農業改良普及所 普及主幹 西村 光博）